

本 WG の議事の運営について（案）

1. 本 WG は、原則非公開とする。
2. 議事要旨については、会議終了後速やかに作成し、公開する。
3. 配布資料については、原則として公開する。
4. 個別の事情に応じて、会議または資料等を公開・非公開とするかどうかについての判断は、事務局が座長と相談して、対応を決定する。
5. 委員・オブザーバー等の追加については、事務局が座長と相談して、対応を決定する。

以上